

電子提供措置の開始日2023年9月29日

第16期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(2022年8月1日から2023年7月31日まで)

株式会社アイモバイル

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社サイバーコンサルタント、オーテ株式会社

Simple App Studio株式会社は当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社アカラ

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社アカラ

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社)
移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具器具備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 販売促進引当金

ユーザーに対して付与したインセンティブの使用に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌連結会計年度以降において使用されると見込まれる額を計上しております。

④ ポイント引当金

ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コンシューマ事業

コンシューマ事業は、主にふるさと納税のプラットフォームの提供により、地方自治体に対して寄附者からの寄附申込を受け付けることを履行義務として識別しております。寄附申込を顧客が承認した時点で、瞬時に財又はサービスが移転するため、契約期間にわたり承認される寄附金額に応じて収益を認識しております。

また、当取引は代理人取引に該当するため、手数料部分を収益として認識しております。

② インターネット広告事業

インターネット広告事業は、主に広告主とメディアを効率的にマッチングするプラットフォームの提供によるインターネット広告取次サービスであり、取次サービスの提供を履行義務として識別しております。当社の提供する取次サービスはインターネット広告配信のプラットフォームを通じて媒体の広告枠に配信・掲載した時点で、瞬時に顧客によって

消費されるため、契約期間にわたり媒体に配信・掲載された広告数に応じて収益を認識しております。

また、当取引は代理人取引に該当するため、手数料部分を収益として認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

販売促進引当金の計上基準

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 販売促進引当金 | 2,083 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ユーザーに対して付与したインセンティブの使用に伴う販売促進費の支出に備えるため、販売促進引当金を計上しております。

販売促進引当金の算定にあたっては、過去のインセンティブの使用実績から将来使用される額を見積もっており、ユーザーのインセンティブの使用見込みは過去の実績と同程度という仮定に基づいております。

ユーザーの将来のインセンティブの使用動向が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価、販売促進引当金等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 391 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 20,382,396 | — | — | 20,382,396 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年9月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 764百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 38円 |
| ④ 基準日 | 2022年7月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年10月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年9月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 772百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 40円 |
| ④ 基準日 | 2023年7月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2023年10月10日 |

3. 新株予約権等に関する事項

| | 第2回無償 新株予約権 | 第3回無償 新株予約権 | 第4回無償 新株予約権 | 第1回有償 新株予約権 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 67,950株 | 115,300株 | 130,000株 | 189,000株 |

(注) 第1回有償新株予約権は、行使条件を満たす権利行使期間の初日が到来して
おりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、新規取引先等の審査を行っており、営業取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社管理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

市場価格がない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） |
|-----------|--------------|
| 非上場株式 | 217 |
| 匿名組合出資等 | 282 |
| 非上場関係会社株式 | 3 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益認識の時期別及びセグメント別に分解した金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | |
|---------------------|--------------|-----------------|--------|
| | コンシューマ 事業 | インターネット 広告事業 | 合計 |
| 売上高 | | | |
| 一時点で移転される財 | 8 | 17 | 25 |
| 一定の期間にわたり移 転される財 | 13,277 | 3,123 | 16,401 |
| 外部顧客への売上高 | 13,285 | 3,141 | 16,426 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 723円48銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 119円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年6月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議すると共に、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、今般の当社の株価水準を総合的に勘案し、事業基盤の維持及び持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持しつつ、資本効率の向上と株主還元の実現を図ることで株主価値を高めるため、自己株式の取得及び消却の実施を行うことといたしました。

なお、当社株主である代表取締役会長 田中俊彦（2023年1月31日現在の保有株式数 2,006,900株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 9.97%）及び代表取締役社長 野口哲也（2023年1月31日現在の保有株式数 1,924,500株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 9.56%）に対して、当社の自己株式取得による両氏の持株比率の上昇及び当社株式の流動性の低下の影響を軽減するために、その保有する当社普通株式の一部について、保有比率に応じた当社への売却を打診したところ、両氏より自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による当社普通株式の一部売却に応じる旨の回答を得たことから、市場からの取得に加え、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得も併せて行いました。

2. 取得に係る事項の内容

| | |
|-------------|--|
| ・取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得する株式の総数 | 1,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.97%） |
| ・株式の取得価額の総額 | 1,300百万円（上限） |
| ・取得期間 | 2023年7月4日から2023年9月30日まで |
| ・取得方法 | 東京証券取引所における市場買付及び、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3） |

3. 取得の結果

(1) 2023年7月31日以前に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 824,600株
- ・株式の取得価額の総額 1,040百万円
- ・取得期間 2023年7月4日から2023年7月31日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付及び、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）

(2) 2023年8月1日以降に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 175,400株
- ・株式の取得価額の総額 213百万円
- ・取得期間 2023年8月1日から2023年8月31日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2023年8月31日をもって終了いたしました。

（ご参考）

当該決議に基づき取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の総数 1,000,000株
- ・株式の取得価額の総額 1,253百万円

4. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記3.により取得した自己株式の全数
(1,000,000株)
- (3) 消却予定日 未定

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年9月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年10月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|---------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 20,382,396 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 40,764,792 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 61,147,188 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 174,000,000 株 |

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2023年9月7日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使及び自己株式の消却等により変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

| | |
|--------|------------------|
| 基準日公告日 | 2023年10月13日（金曜日） |
| 基準日 | 2023年10月31日（火曜日） |
| 効力発生日 | 2023年11月1日（水曜日） |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、次のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 241円16銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円93銭 |

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年11月1日（水曜日）を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更後 |
|--|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 87,000,000株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>174,000,000株</u> とする。 |

(3) 日程

| | |
|------------|-----------------|
| 定款変更の効力発生日 | 2023年11月1日（水曜日） |
|------------|-----------------|

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、2023年11月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数を以下のとおり調整いたします。

| 銘柄 | 取締役会 決議日 | 行使価額 | | 新株予約権1個 当たりの株式数 | |
|----------------|----------------|--------|------|--------------------|------|
| | | 調整前 | 調整後 | 調整前 | 調整後 |
| 第2回新株予約権 | 2015年 7月15日 | 334円 | 112円 | 30株 | 90株 |
| 第3回新株予約権 | 2015年 12月7日 | 1,128円 | 376円 | 100株 | 300株 |
| 第4回新株予約権 | 2021年 4月26日 | 1,482円 | 494円 | 100株 | 300株 |
| 第1回有償新株予 約権 | 2021年 4月26日 | 1,305円 | 435円 | 100株 | 300株 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～15年 |
| 機械及び装置 | 8～17年 |
| 工具器具備品 | 4～10年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

ユーザーに対して付与したインセンティブの使用に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌事業年度以降において使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) コンシューマ事業

コンシューマ事業は、主にふるさと納税のプラットフォームの提供により、地方自治体に対して寄附者からの寄附申込を受け付けることを履行義務として識別しております。寄附申込を顧客が承認した時点で、瞬時に財又はサービスが移転するため、契約期間にわたり承認される寄附金額に応じて収益を認識しております。

また、当取引は代理人取引に該当するため、手数料部分を収益として認識しております。

(2) インターネット広告事業

インターネット広告事業は、主に広告主とメディアを効率的にマッチングするプラットフォームの提供によるインターネット広告取次サービスであり、取次サービスの提供を履行義務として識別しております。当社の提供する取次サービスはインターネット広告配信のプラットフォームを通じて媒体の広告枠に配信・掲載した時点で瞬時に顧客によって消費されるため、契約期間にわたり媒体に配信・掲載された広告数に応じて収益を認識しております。

また、当取引は代理人取引に該当するため、手数料部分を収益として認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

販売促進引当金の計上基準

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|---------|-------|
| 販売促進引当金 | 2,083 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 販売促進引当金の計上基準 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 390百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 39百万円 |
| 短期金銭債務 | 8百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

- | | |
|----------------|--------|
| 営業取引（収入分） | 7百万円 |
| 営業取引（支出分） | 564百万円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 0百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|-------|-----------|
| 普通株式(株) | 255,150 | 824,600 | 5,300 | 1,074,450 |

- (注) 1. 自己株式の増加株式数は、2023年6月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式の減少株式数は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。
3. 当社は、2023年6月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当事業年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

| | |
|-------|----------|
| 帳簿価額 | 1,064百万円 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 株式数 | 824,600株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|---------|
| 販売促進引当金 | 637百万円 |
| 賞与引当金 | 22百万円 |
| 未払事業税 | 70百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 136百万円 |
| 未払金 | 26百万円 |
| 資産除去債務 | 18百万円 |
| その他 | 18百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 930百万円 |
| 評価性引当額 | △107百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 822百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △9百万円 |
| 未収事業税 | △25百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △34百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 787百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|--------------|--------------------|--------------------------------|---------------|-------------|------|-----|------|
| 役員及び 主要株主 | 田中 俊彦 | (被所有) 直接 8.75% 間接 21.55% | 当社代表取締役 会長 | 自己株式 の取得 | 397 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 野口 哲也 | (被所有) 直接 8.38% 間接 20.72% | 当社代表取締役 社長 | 自己株式 の取得 | 382 | — | — |

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) に
より取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 663円07銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 112円81銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容の記載をしているため、
以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

1. 株式分割

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度にお
ける1株当たり情報は、次のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 221円02銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 37円60銭 |